

八頭町 第2期 SDGs 未来都市計画
～未来をつなぐ 八頭のカ みんなで創る活力あるまち～
(2026～2030)

鳥取県八頭町

< 目次 >

1 将来ビジョン	
(1)地域の実態.....	2
(2)成果と課題.....	6
(3)2030年のあるべき姿.....	8
(4)2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	10
2 自治体SDGsの推進に資する取組	
(1)自治体SDGsの推進に資する取組.....	13
(2)情報発信.....	17
(3)普及展開性.....	18
3 推進体制	
(1)各種計画への反映.....	19
(2)行政体内部の執行体制.....	22
(3)ステークホルダーとの連携.....	23
(4)自律的好循環の形成.....	26
4 地方創生・地域活性化への貢献.....	27

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

① 地域特性

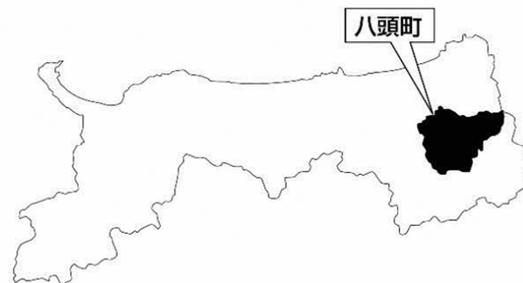
ア. 地理的条件

本町は、2005年3月31日に郡家町、船岡町、八東町が合併して誕生した。鳥取県の南東部に位置し、東は若桜町、北及び西は鳥取市、南は智頭町にそれぞれ接している。面積は、鳥取県内19市町村の中で6番目に大きい206.71平方キロメートルである。

周囲には氷ノ山後山那岐山国定公園の一角にある扇ノ山をはじめ、1,000メートルを超える山々に囲まれており、これらを源流とする大小多数の河川が合流して八東川となり、さらに千代川(鳥取市)を経て日本海へ注いでいる。

この八東川は、本町を東西に横断する形で蛇行し、その流域には帯状に耕地が開けている。こうした地形を生かして、古くから農林業が盛んで、現在も稲作を中心に梨・柿・りんごなどの果樹栽培も盛んに行われている。

気温は、2024年の智頭町(八頭郡の観測地点)の年間平均気温が14.5度、年間降水量は2,304ミリメートルとなっている。季節によって寒暖の差が大きく、冬には数十センチの積雪となる地域もある。

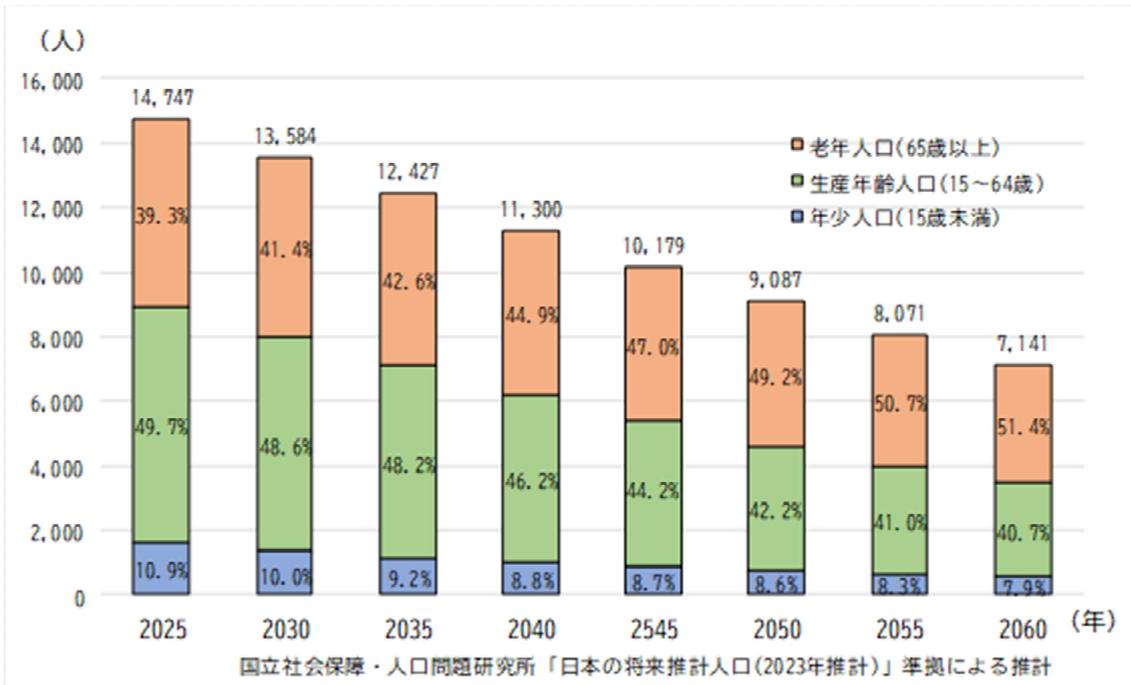


イ. 人口動態

1950年代後半から高度経済成長に伴い、大都市圏へ若年層が転出してきた。日本経済が成長期から成熟期に移行した後も地方経済の低迷から若年層を中心とする転出超過が止まらず、出生数も年々少なくなっている。国勢調査によると本町人口は、合併時の2005年では19,434人だったが、2020年には15,937人となり18%減少している。さらに、調査実施ごとに人口の減少率が高まっている状況である。

年齢別人口は、14歳以下の年少人口が1,853人(構成比11.6%)、15歳~64歳の生産人口が8,289人(構成比52.0%)、65歳以上の老年人口が5,792人(構成比36.3%)となっており、老年人口の割合が上昇を続けている。

また、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口(2023年推計)では、2050年の総人口は9,087人と現在の3分の2以下となることが予想されている。



ウ. 産業構造

就業者総数は、生産年齢人口の減少、急速な高齢化、基幹産業である農業の後継者不足などの影響により、2005年に10,443人であったものが、2020年には8,491人まで減少している。

2020年の産業別割合をみると、第1次産業14.1%(県内19自治体中8位)、第2次産業23.3%(同7位)、第3次産業58.6%(同13位)となっており、本町の基幹産業である農林業の従事者は減少の一途をたどっていることが分かる。

エ. 地域資源

(ア) 県都鳥取市に隣接するやすらぎのある定住拠点のまち

本町は県都鳥取市に隣接する都市近郊の多自然型の生活拠点となるまちである。国・県の出先機関やJRの特急停車駅である郡家駅があり、住生活機能の受け皿を担うとともに、京阪神方面を中心とした観光客・ビジネスマンの玄関口となっており、鳥取市のベッドタウンとして新興住宅団地の造成により転入者の増加を図ってきた。しかし、中山間地域を中心として人口は徐々に減少傾向を示してきている。今後、本町の特性を生かし、自然と調和した利便性の高い特色ある生活拠点整備を一層進めることによって、やすらぎのある定住拠点のまちとしての機能を高めることにより、人口減少に歯止めがかかることが期待される。

(イ) 広域交通アクセス条件に恵まれた交流・物流のまち

本町は鳥取県東部にあって、鉄道や高規格道路、国道等が南北に通じ、県都鳥取市へ結

ばれている。また、鳥取自動車道アクセス道路を有し、関西圏や山陽圏の出入口となる広域交通アクセス条件にも恵まれている。このことは、県都に隣接する本町が、交流・物流拠点機能の一部を鳥取市とともに担うことができることを示している。民間企業の誘致・受け入れに今後とも積極的に取り組み、町の新たな発展を目指すことが期待される。

(ウ)水と緑豊かなうるおいのあるまち

本町は、水は清く緑豊かなまちである。前述のとおり、稲作を中心に梨・柿・りんごなどの果樹栽培が盛んに行われている。中でも日本一の甘柿として全国的に高く評価され地理的表示(GI)保護制度に登録されているこおげ花御所柿や上品な口当たり、甘み、独特な風味が特徴の西条柿は八頭町ブランドとして県内外で好評を得ている。今後は、さらなる特産品や加工品のブランド化を推進することにより販路拡大できると考えられる。また、水と緑豊かな田畑等を活用した農林業体験等を積極的に行い、UIJ ターン者の就労支援を図るとともに、農林業を担う人材の確保・育成の活動を促進することで、住民の定住化を図ることが期待できる。



花御所柿



梨狩り体験を楽しむ園児

② 今後取り組む課題

ア. 人口減少・少子高齢化社会への対応

人口減少問題は全国的にも大きな課題となっており、本町においても 2022 年に町内全域が過疎地域に指定されるなど人口減少が引き続き進むことが予測されている。中でも、年少人口(14 歳以下)の割合は、10 年後の 2035 年には人口の 10%を下回ると予測されている。

子育てをしやすく、老若男女誰もが活躍できる社会環境を整え、町内外との人流等の創出により、町の賑わいづくりを行っていく必要がある。

イ. 安全安心な住環境の確保

近年、自然災害は激甚化傾向にあるほか人口減少に伴う人手不足等より買い物環境、医療環境等も年々厳しさを増している。豊かな自然とともに地域で安全安心に生活すること

ができる環境を整え、利便性の高い生活基盤を確保していくことが重要である。

ウ. 地域資源を生かした産業の振興

本町の地理的、気候的な特性を生かした農林水産業と恵まれた自然や風土、受け継がれてきた文化や歴史など地域資源を生かした商工業や観光業の振興を図り、本町産業を活性化させていくことが必要である。

また、空き地や空き施設の活用も図りつつ、企業誘致や起業創業支援に取り組み、新たな産業や雇用の場の確保にも取り組んでいく必要がある。

エ. 人がつながり、地域で暮らせる環境づくり

町民誰もが健康で生きがいを持っていきいきと自分らしく暮らしていけるよう、保健・医療・福祉の環境を整え、スポーツ活動や生涯学習の機会を拡充していくとともに、過疎化の進展等に伴う孤立化を防止し、誰もが暮らしやすい地域としていくため、まちづくり活動やボランティア活動等住民主体の取組の活性化を図っていく必要がある。

オ. こころ豊かな人を育む教育環境の充実と地域を支える人材の育成

子どもたちが学校や地域において様々な人と関りながら、互いを尊重しあい、健康的で安全に、明るく元気に学ぶことができるよう、地域とともに育む学校づくりを進めるとともに、社会教育や ICT 教育等を充実させ、生きる力と学力の向上を図っていく必要がある。

また、次世代を担う子どもたちの健全な育成のため、家庭と地域が連携した取組を行っていくほか、芸術文化活動の振興に取り組んでいく必要がある。

カ. 住民の参画社会の推進と行財政運営

多様化する行政需要に的確に対応しつつ、行政サービスの質を維持していくためには、町民の声を丁寧に聞き、協力を得ながら、限られた人材や財源を最大限に活用し、持続可能で健全な行財政運営のもと、より効率的な自治体運営が必要となる。

町民相互の支え合いの仕組みや町民参画による地域課題の解決のための取組など行政と町民との協働のまちづくりを推進していく必要がある。

(2) 成果と課題

我が国における晩婚化・少子化の進展と東京一極集中による地方から東京圏への若年層を中心とした人口流出は止まらず、本町においても人口減少の一途をたどっている。「八頭町 SDGs 未来都市計画(第1期)」(計画期間 2023～2025 年度)では、2030 年のあるべき姿を「人が輝き 未来が輝くまち 八頭町～豊かな自然とともに みんなでつくる ふれあいのまち～」と定め、これを実現するため、町民や幅広い分野の企業、団体等、多様なステークホルダーとの連携により SDGs を原動力とした豊かな自然を生かした魅力あるまちづくりを進めてきた。

① 主な取組成果

【経済】隼 Lab.¹を核とした起業・就業支援

「起業数」は、2022 年度の 8 社に対し、2023 年度 8 社、2024 年度 7 社と、継続的な創業を実現している。隼 Lab.を拠点とした伴走型の経営スクールやセミナーを開催しており、受講者による今後の起業や事業展開も期待される。域外の講師・受講生の経営スクール等への継続的な関与を促すことにより、関係人口の創出にも寄与している。

また、同施設のビジネス拠点機能は、他事業にも波及している。2023 年に地域唯一のスーパーマーケットが閉店したことにより買い物弱者の支援が急務となった際には、【社会】八頭未来の田舎プロジェクト²の一環として、同施設の入居企業と連携し「ネット注文商品の宅配サービス」の実証実験を実施。同サービスは、2024 年 4 月から隼 Lab.を新たな配送拠点として実装に至り、買い物環境の確保につながっている。

【社会】空き家利活用の推進

地域の空き家問題等に取り組むために地域おこし協力隊員や柿農家ら住民有志によって立ち上げられた(一社)Yearning for Yazu Project との連携により、「空き家バンク」等を通じて、有効活用できる空き家の掘り起こしと新たな入居者とのマッチングを就業・就農等支援と一体的に行ってきた結果、「人口社会増減」は、2022 年度の▲114 人に対し、2024 年▲57 人となり、2025 年目標値(▲100 人)を上回るペースで推移している。

¹廃校をリノベーションし、2017 年 12 月にオープンした「コミュニティ複合施設」。民間企業に施設を貸与し、官民連携による持続可能な運営を行っている。1 階は、カフェやショップ、県看護協会、地域福祉活動組織等が入居し、地域住民に開かれたコミュニティ空間を整備。2・3 階は、シェアオフィスやコワーキングスペース等のビジネス空間となっており、2025 年 11 月時点で 40 以上の企業・団体が入居している。 <https://hayabusa-lab.com/>

²2021 年 10 月に(株)シーセブンハヤブサ、鳥取銀行(株)、八頭町が連携協定を締結。その具体的なプロジェクトとして始動。地域の課題解決や持続可能な未来の田舎づくりに参加したい企業を受け入れ、隼 Lab.、行政、金融機関のサポート体制のもと、実証実験や地域を絡めた仕組みづくりに取り組んでいる。

【環境】林業振興

「森林経営管理事業による施業実施面積(累積値)」は、2022年度の23.28ヘクタールに対し、2024年度は59.59ヘクタールとなり、2025年目標値(50ヘクタール)を上回るペースで順調に増加した。林業経営に適さない人工林を環境林として管理することで、野生動植物のすみかとなるなど森林の公益的機能を高めることができた。

また、ステークホルダーとの連携や【環境】木育環境教育の推進等により、民間の取組等による生物多様性の保全が評価され、町内2区域が環境省「自然共生サイト」に認定された。

- ・鳥取県八頭船岡環境保全エリア(2023年度前期、申請者:(一社)鳥取県地域教育推進局、(農)八頭船岡農場)
- ・八東ふるりの森(2024年度後期、申請者:(株)エルボスケ、八頭町)

② 課題

2023年に本町が実施した「まちづくりに関する住民アンケート」の結果によれば、2019年に実施した調査結果に比べ、町内での暮らしやすさや継続居住に肯定的な人が減少する一方で、暮らしにくさや転居希望を抱く人が特に若い世代を中心に増加しており、「買い物や生活に不便」であることや「交通の便が悪い」ことなどが主な理由として挙げられている。また、6割超の人が、「持続可能なまちづくり」に加え、「仕事と子育ての両立支援」や「妊娠・出産等の支援」が重要との認識を持っている。

このような状況下において、持続可能なまちづくりに向け、近年大きな課題となっている買い物環境や医療環境の確保、増加する空き家への対策に力を入れていくほか、引き続き、若者の出会いの場の創出を含め、子どもを産み育てやすい環境の充実、いくつになっても元気で活躍できる健康づくりの推進、多様な人材がいきいきと働ける職場づくりや地域の移手段の確保に取り組んでいく必要がある。

また、地域経済の視点でみると、本町では就業者一人当たりの生産額は増えつつあるものの、生産年齢人口の減少により企業等の深刻な人手不足や農家の担い手不足を生じており、従事者が減り続けている「農業」分野はじめ、あらゆる分野の産業において生産性の向上や人材不足への対応が求められている。一方で、地域の活力と産業の活性化に向け、これまでの取組で得られた成果でもある「隼Lab.」や若桜鉄道等といった地域の特色や強みを最大限活用し、観光振興や人流の拡大等に取り組んでいく必要がある。

以上のような取組を、「八頭町地方創生町民検討委員会」からの政策提案の考え方として示された「再生」「あるものを生かす」といった、豊かな自然や文化、人材や既にある施設等を最大限に生かしていくという視点も大切にしつつ、町民や町内の様々な主体と行政とが互いに連携・協力し、県や近隣市町村とも連携しながら、進展著しいデジタル技術等も活用しつつ進め、全国的な人口減少の傾向が続く中であっても、豊かに安心して暮らし続けられる持続可能なまちを具現化していく必要がある。

(3) 2030年のあるべき姿

第3次八頭町総合計画において、町の将来像を「未来をつなぐ 八頭の力 みんなで創る活力あるまち」と定め、これを実現するため、7つの柱を指針とし、地域特性を生かした住民主体の活力あるまちづくりを進めている。

経済・社会・環境が統合的に循環していくSDGsの考えとも合致しているため、この将来像を2030年のあるべき姿とする。



① 住民が主役のまちづくり(協働)

「八頭町自治基本条例」に基づき、町民一人一人が、主体的にまちづくりに参画できるよう、自立した地域運営の仕組みをつくり、人権教育と男女共同参画の推進及び地域コミュニティの活性化により、活気あふれる持続可能なまちが実現している。

② やすらぎと生きがいのあるまちづくり(健康・福祉・子育て)

保健・予防・健康づくりの推進、高齢者・障がい者・地域福祉及び子ども・子育て支援の充実により、まちで生活する人誰もが日々の生活に安らぎを感じ、心身ともに健康で、日々を楽しくいきいきと過ごせるまちが実現している。

③ 安全安心で暮らしを支えるまちづくり(交通・防災)

地域情報化の促進、道路・交通環境の充実、定住環境の整備など、地域経済や日常生活の基盤整備や災害に強いまちづくりにより、町民が地域へ愛着を感じ、安全で安心して暮らせるまちが実現している。

④ 環境共生のまちづくり(自然・環境保全)

森林資源や水辺環境等、豊かな自然環境の保全と活用を行い、再生可能エネルギーの利用促進、ごみの減量化・再資源化等を進めながら、環境教育の推進等の住民意識の高揚に取り組むことにより、カーボンニュートラル・循環型社会・自然と調和したやさしいまちが実現している。

⑤ 産業と人がつながるまちづくり(産業・観光・雇用)

まちの活力である農林業の活性化、地域資源を生かした観光の推進、積極的な企業誘致等により雇用を促進することにより、地域経済が活性化し、人が訪れる賑わいのあるまちが実現している。

⑥ ころ豊かな人づくり(教育・文化)

学校教育の充実により、次世代を担う子どもたちの豊かな心と優れた知性、生きる力を育むとともに、スポーツ・レクリエーション及び芸術・文化活動等の生涯学習活動を推進することにより、幅広い世代の住民一人一人が生涯学び続け、チャレンジし続けられるまちが実現している。

⑦ 効率的で効果的な行財政運営

健全な財政運営と町民に信頼される町政運営を基本に、多様化する行政需要やまちづくりの課題に効果的かつ的確に対応できるよう、広域行政の推進等により効率的な自治体運営を進め、町民参画によるまちづくりが実現している。

(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

(経済)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	ゴール:4 ターゲット:4	指標:起業数	
		現在(2024年度): 7社	2030年度: 3社
	ゴール:8 ターゲット:3	指標:果樹担い手育成研修の受講者数	
		現在(2024年度): 1人	2030年度: 2人
	ゴール:8 ターゲット:9	指標:観光入込客数	
		2024年度: 768,000人	2030年度: 760,000人

商工会等と連携し、起業・創業や企業の新事業展開、農林水産業の担い手育成や生産性向上等を促進し、稼ぐ力を強化して、地域産業の持続的発展を図るとともに、良質な雇用の場の確保に取り組む。

地域の豊かな資源を生かした観光のための魅力向上と、周遊や消費しやすい環境整備に取り組むとともに、多様な媒体を用いて町の魅力を発信することにより、国内外からの誘客を図る。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	ゴール:3 ターゲット:8	指標:データ(医療・介護・健診)分析に基づく地域の健康課題に沿った健康教室への参加者数	
		現在(2023年度): 325人	2030年度: 415人
	ゴール:11 ターゲット:2	指標:町営バス利用者数	
		現在(2024年度): 29,663人	2030年度: 35,600人

	ゴール:11 ターゲット:3、a	指標:空き家バンクの成約件数	
		現在(2024年): 18件	2030年度: 15件

町民一人一人がそれぞれの立場を理解しながら互いに尊重しあい、コミュニティ活動等によりつながり、協力しあうこと等を通じて、地域や職場等あらゆる場所で自らの能力を発揮し、活躍できる環境を整える。

運動や食育等を通じたところと身体の健康づくりに取り組み、疾病の発症予防や早期発見、早期治療、重症化予防等につなげることにより、町民の健康寿命の延伸を図る。

若者の出会いの機会を創出するとともに、妊娠・出産に伴う負担の軽減、保育サービスの提供や子育て支援センターによる育児サポート等を通じて、安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を整える。また、子どもと安心して外出できる環境を整えるとともに、地域住民や事業者の協力のもと、社会全体で子育て世代を応援し、子どもを育む環境を整える。

ポータルサイトや移住相談会等を通じて本町の暮らしの魅力を発信するとともに、空き家の利活用の促進、移住体験の実施等に取り組み、町外からの移住と町内での定住を促進する。

デジタル技術の活用等による地域公共交通の利便性の向上、買い物環境等の確保や医療介護サービスの提供体制の整備等を通じて、地域で安心して暮らしていける環境を維持する。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
	ゴール:6 ターゲット:6	指標:森林経営管理事業による施業実施面積(累積値)	
		現在(2024年度): 59.59ヘクタール	2030年度: 211.59ヘクタール
	ゴール:12 ターゲット:8		
	ゴール:15 ターゲット:1、2		

ごみの減量化を推進し、資源を有効にリサイクルするため、資源リサイクル活動の支援、マイバック運動等を通じた環境教育を行うなど、環境問題に対する意識の高揚を図る。また、家庭から発生する生ごみを処理する機器(コンポスト容器や電動式生ごみ処理機)を購入する家庭を支援し、生ごみの減量化を促進する。集落から生ごみを回収し、液肥としてリサイクルを行う事業の推進を行い、回収エリアの拡大を図っていく。

「森林・林業ビジョン」を推進し、森林資源の適正な管理・保全、木材産業の活性化、森林づくりを通しての担い手の育成・確保等に取り組む。千代川流域に携わる自治体、森林・林業・木材産業の関係事業者等で構成する千代川流域林業成長産業化推進協議会での活動を通して、素材生産量や新規就業者の増加に向けた取組を推進する。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1)自治体SDGsの推進に資する取組

① 地域産業の振興・雇用の促進

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:8 ターゲット:3	指標:起業数	
	現在(2024 年度): 7 社	2030 年度: 3 社

●農業振興

- ・ 集落営農の法人化、新規就農者、認定農業者等担い手の育成を重点的に進めるとともに、地域と農家との話し合いにより、誰がどの農地を使っていくか等今後の農地利用の在り方を示した地域計画の策定に向けた取組を進める。
- ・ 農産物等の生産効率向上や農業従事者の負担軽減を実現するため、スマート農業技術の導入を推進するとともに、担い手への農地集積を進める。
- ・ 就農研修生が町内の先輩農家から栽培技術等を研修する果樹トレーニングファームにより、果樹の新たな担い手を確保・育成し、研修後の独立自営就農を促進することで、産地維持と活性化を図る。
- ・ 農機具等のシェアリング等により新規就農者の参入や資源の有効活用を促進することができるプラットフォームの導入について研究を行う。

●隼 Lab.等による起業・就業支援と稼ぐ力の強化

- ・ 「隼 Lab.」のコワーキングスペースの活用等により、「転職なき移住」や「二地域居住」等の促進に取り組む。
- ・ 商工会等と連携し、起業・創業への支援や企業の新事業展開、新技術の活用・導入への支援、戦略的な企業誘致等のほか、郡家駅前活性化等拠点地域の振興の取組により、地域産業を活性化し、雇用の場を確保する。
- ・ 企業の人手不足に対応するため、企業の業務効率向上や省力化への支援や働き方改革の促進、移住者等への就労支援等を行う。また、後継者不足に対応するため、事業承継を支援する。

② 誰もが地域で安心して暮らせる仕組みづくり

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:11 ターゲット:3	指標:空き家バンクの成約件数	
	現在(2024年度): 18件	2030年度: 15件

●誰もが活躍できる地域社会の構築・健康づくりの推進

- まちづくり委員会³と地区公民館の機能や役割等を整理し、これらを統合したコミュニティセンターを新たな地域拠点として設置し、住民のつながりや地域福祉の向上、社会教育の推進を図る。
- 町民自らがトレーニングできる環境の整備や運動教室の開催、健康ポイントラリーの実施等を通じて、生活習慣病やフレイル等を予防し、町民の健康寿命の延伸が図られるよう、健康増進の取組を推進する。
- 健康に関するデータ(医療、介護、健診等)分析により、地域の健康課題を洗い出し、その結果を活用した効果的かつ効率的な保健事業と介護予防事業に取り組む。



まちづくり委員会の多世代交流事業



まちづくり委員会のフレイル予防(百歳体操)

●空き家利活用等による移住定住の促進

- 空き家の実態を把握し、所有者等の適正管理等を促すことにより空き家の荒廃化による衛生環境の悪化等を未然に防止するとともに、利活用に向けた支援を行い、空き家の流動化を図る。
- オンライン相談や空き家のVR内覧の実施等デジタル技術を活用し、利活用可能な空き家にアクセスしやすい環境を整える。

³町内の旧小学校区単位で設置されている福祉活動・地域活動組織。住民主体の運営により、フレイル予防体操やカフェの開催に加え、買い物支援、多世代の交流の場など、地域の実情・ニーズに応じた誰もが集うことのできる居場所づくりに取り組んでいる。

- 空き家バンク等との連携による移住相談体制の充実、ポータルサイト等による魅力発信の強化、おためし住宅による移住体験の実施等それぞれの移住希望者に寄り添った支援を行い、着実な移住につなげる。



空き家をリノベーションし、飲食店や賃貸住宅として活用されている事例

●持続可能な地域交通

- 若桜鉄道の利便性向上と利活用の促進のため、運行計画の見直し調整を随時行うとともに、各駅におけるデジタルガイドの整備や周遊観光プランの造成、高校生の通学費助成等に取り組む。
- オンデマンド交通の導入や MaaS の推進等により、町営バス等の利便性向上と利活用の促進を図る。
- 免許返納者等へのタクシー利用助成を行うことにより、自家用車によらずとも域内移動が円滑に行える環境を整える。



著名な工業デザイナー水戸岡鋭治氏のデザインにより魅力向上が図られた若桜鉄道及び町営バス

●買い物環境等の確保

- 空き施設等を活用した小売事業者の町内出店やデジタル技術を活用した買い物支援サービスの提供の促進により、町内の買い物環境の確保・充実を図る。
- 民間診療所の新規開設や事業承継への補助を行うなど、町民が安心して医療サービスを受けることができる医療体制の構築を図るとともに、医療機関と介護事業所等との切れ目のない連携体制づくりを推進する。

- 日頃の健康相談をオンラインで実施できる仕組みの導入について検討を進めるなど、町民が安心して健やかに生活できる環境の充実と相談業務の効率化に取り組む。

③ 森林の循環利用(森林を営み、恵みを生かし、担う人を育てる)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 ゴール:15 ターゲット:1	指標:森林経営管理事業による施業実施面積(累積値)	
	現在(2024年度): 59.59ヘクタール	2030年度: 211.59ヘクタール

●林業振興

- 林業経営に適した人工林は、森林経営計画制度に基づき集積・集約化によるスケールメリットを生かした林業経営を行うこととし、高性能林業機械の導入支援やスマート林業の推進や路網整備を通して支援する。
- 林業経営に適さない人工林については、森林経営管理制度に基づき環境林として管理し、野生動植物のすみかとなるなど公益的機能の発揮が期待できる森林に誘導していく。
- 地域材の利用促進により、町内の木材利用の拡大を図る。加えて、素材としての木材の魅力を発信する。また、単町では生産された木材の消費が困難なため、各関係団体等と連携を図りながら、地域経済の活性化や山元への利益還元のため流域内サプライチェーンの構築を目指す。

●木育・環境教育の推進

- 林業振興に加え、将来を担う子ども達をはじめ町民に森林の持つ魅力や林業の現状等を伝え、豊かな森林を次世代に引き継ぐ意識を高める。誕生祝いとして、6か月児健康診査の際に、町産材を活用した木のおもちゃを配布する等、幼少期から木に親しむ機会を提供する。
- 「自然共生サイト」等との連携により地域資源を活用した環境教育カリキュラムを構築する。



(2)情報発信

(域内向け)

町ホームページや LINE 等のソーシャルメディア、ケーブルテレビ、広報誌(毎月発行)等を活用した情報発信や、町内で開催されるイベントや会合等で広く周知を行うとともに、SDGs に対する住民意識及び行動の変容を促すことで、自分事として様々な取組への積極的な参加を促す。

- ・ 区長会、まちづくり委員会、老人クラブ連合会等の各種組織での啓発
- ・ 小・中学校における SDGs 講座
- ・ 男女共同参画センターにおける SDGs 関連セミナー

(域外向け(国内))

町ホームページや LINE 等のソーシャルメディアを活用した情報発信とともに、「八頭未来の田舎プロジェクト」や隼 Lab.に参画するステークホルダー(企業、金融機関、団体等)と連携し、各団体への情報発信、各団体から外部への情報発信に取り組む。

また、「地方創生 SDGs 官民連携プラットフォーム」(2022 年 10 月入会)の活動への参加や、鳥取県及び県内全市町村が参画している「とっとり SDGs 自治体ネットワーク」、SDGs の理念を共にする「プラチナ構想ネットワーク」等、SDGs に取り組む他自治体・団体との連携により、本町の取組の周知を図るとともに、各々の強みを生かした取組を実施する。

(海外向け)

町ホームページの多言語化やソーシャルメディアを活用した情報発信を行うとともに、友好交流都市である大韓民国江原道横城郡など海外の都市と意見交換を行う。

(3)普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本計画で提示する本町の課題(人口減少・少子高齢化社会への対応 等)は、本町だけが抱えている課題ではなく、多くの中山間地域・他市町村で懸念される課題である。

これらの課題解決に向けて取り組む本事業は、人(SDGsの推進に取り組みたい住民、行政とともに地域のまちづくりを推進したい住民)がいる限り、いずれの地域でも展開が可能である。どのような地域であれ、各地域の特性を生かした、地域固有の資源を活用していくことで、応用も可能である。

本事業から得られる情報や課題、ノウハウを取りまとめ、オープンデータとして公開する等の積極的な情報公開を行うことにより、他の地域への普及展開を図る。さらに、ステークホルダーとの連携により、本事業の成果を他の自治体へPRするとともに、視察の積極的な受け入れを行う。

また、本町は、鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、兵庫県香美町及び新温泉町と「因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏」を形成しており、これらの自治体のうち、鳥取市及び智頭町は既にSDGs未来都市に認定されている。平素より連携体制が構築されている圏域市町において、既認定団体の先行事例や、本事業について、情報共有・意見交換を行い、同じ課題を共有する構成市町への展開を図ることができる。

SDGsの達成は、本都市圏の目指す「圏域の持続的な発展」と方向性を同じくするものであり、圏域における地方創生の原動力となる取組への発展が期待できる。



連携協約調印式の様子

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第3次八頭町総合計画

2034年度を目標年次とする「第3次八頭町総合計画」の年度に「前期基本計画」(計画期間 2025～2029年度)において、SDGsの理念による取組を基本方針に明記し、それぞれの基本施策におけるゴールを示すことで、取組を推進していくこととした。(2025年3月策定済)

2. 第3期八頭町総合戦略(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

2029年度を目標年次とし、政策目標や施策の取組の方向性、主な施策を定める「第3期八頭町総合戦略」において、重点目標の取組内容ごとに達成に資するゴールを明記し、取組を推進していくこととした。(2025年3月策定済)

第3期八頭町総合戦略のSDGsによる位置付け

重点目標	取組内容	ゴール番号				
		1	3	4	5	8
1	誰もがいきいき活躍し笑顔あふれるまちづくり (産業振興・全世代活躍・健康増進・地域福祉)	1	3	4	5	8
		9	10	12	15	
2	みんなとともに子どもの笑顔を育むまちづくり (子育て支援・人材育成・教育)	1	2	3	4	5
		8	10			
3	笑顔でつながる人と地域がふれあうまちづくり (観光振興・移住定住促進・交流推進・関係人口拡大)	8	9	11	12	17
4	暮らしを支え笑顔が続く安全安心のまちづくり (地域交通維持・買い物環境等確保・災害対策)	3	8	9	11	12
		16				

3. 八頭町森林・林業ビジョン

2029年度を目標年次とし、林業事業の課題を分析し今後の施策の方向性を示す「八頭町森林・林業ビジョン」において、冒頭文にSDGsを明記し、SDGsの体系に沿って基本方針を整理した。(2020年10月策定済)

4. 第2次八頭町教育ビジョン

2026年度を目標年次とし、めざす教育の方針を明らかにし、具体的な施策の検討や実施を行うための「第2次八頭町教育ビジョン」において、SDGsの体系に沿って基本施策を整理した。(2022年3月策定済)

5. 第3次八頭町食育推進計画

2026年度を目標年次とし、食育の普及啓発及び実践的な取組を定める「第3次八頭町食育推進計画」において、冒頭文に食育によるSDGs達成への貢献を明記した。
(2022年3月策定済)

6. 第2期八頭町空き家等対策計画

2027年度を目標年次とし、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく対策を定める「第2期八頭町空き家等対策計画」において、冒頭文にSDGsを明記した。
(2023年2月策定済)

7. 八頭町地域公共交通計画

2027年度を目標年次とし、持続可能な地域交通に関するマスタープランとなる「八頭町地域公共交通計画」において、冒頭文にSDGsを明記した。(2023年3月策定済)

8. 第9期八頭町介護保険事業計画・高齢者福祉計画

2026年度を目標年次とし、介護保険サービス量の見込量等介護保険制度の運営に関する事項を定める「第9期八頭町介護保険事業計画・高齢者福祉計画」において、冒頭文に介護保険事業・高齢者福祉によるSDGs達成への貢献を明記した。(2024年3月策定済)

9. 第2期八頭町地域福祉推進計画

(第3期地域福祉計画、第3次地域福祉活動計画、再犯防止推進計画)

2029年度を目標年次とし、公民協働によって「自助」「互助・共助」「公助」が補完しあう福祉のあり方をデザインする「第2期八頭町地域福祉推進計画」において、冒頭文に地域福祉の推進によるSDGs達成への貢献を明記した。(2024年3月策定済)

10. 第3期八頭町障がい者計画及び第7期八頭町障がい福祉計画・第3期八頭町障がい児福祉計画

2032年度を目標年次とし、障がい者施策全般の理念や基本的な方針等を定める「第3期八頭町障がい者計画」等において、冒頭文に障がい者福祉等の推進によるSDGs達成への貢献を明記した。(2024年3月策定済)

11. 八頭町いのち支える自死対策計画

2029年度を目標年次とし、自死予防施策を定める「八頭町いのち支える自死対策計画」において、冒頭文に生きることの包括的な支援によるSDGs達成への貢献を明記した。(2024年3月策定済)

12. 第3次健康づくり計画健康やず21

2035年度を目標年次とし、健康寿命の延伸を目指した健康増進施策を定める「第3次健康づくり計画健康やず21」において、冒頭文に健康なまちづくりによるSDGs達成への貢献を明記した。(2024年3月策定済)

13. 第3期八頭町子ども・子育て支援事業計画

2029年度を目標年次とし、子ども・子育て支援法等に基づく施策の方向性を示す「第3期八頭町子ども・子育て支援事業計画」において、計画の基本的な考え方として計画の推進によるSDGs達成への貢献を明記した。(2025年3月策定済)

14. 第2次八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画

2034年度を目標年次とし、人権施策の方向性及び内容を定める「第2次八頭町人権を尊重するまちづくり基本計画」において、冒頭文に計画とSDGsの関連性を明記した。(2025年3月策定済)

15. 第5次八頭町男女共同参画プラン

2030年度を目標年次とし、男女共同参画社会の形成を推進するための指針となる「第5次八頭町男女共同参画プラン」において、SDGsの体系に沿って重点目標を整理した。(2026年3月策定予定)

16. その他

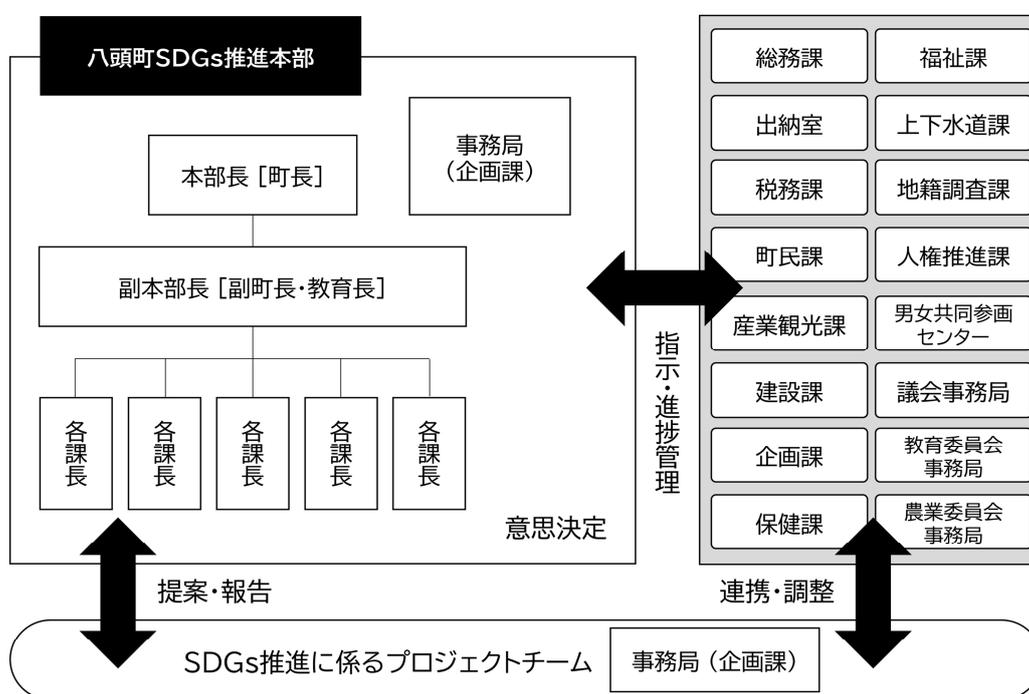
計画期間が2026年度以降を始期とする各種計画については、順次SDGsの視点を取り入れ策定していく。

(2) 行政体内部の執行体制

1. 八頭町 SDGs 推進本部

町長を本部長とする「八頭町 SDGs 推進本部」を設置し、町長のリーダーシップにより全庁的に SDGs を推進し、マネジメントする。本組織では、SDGs の視点から各種事業の進捗管理や施策調整等の意思決定、分野横断的な施策の立案等を行う。

また、SDGs の推進にあたり複数部署の連携を要する横断的プロジェクトを実施する場合は、関係課の職員で構成される時限的なプロジェクトチームを組織する。



【体制図のイメージ】

さらに、事務局では、外部有識者からなる総合戦略検証委員会や各審議会、地域住民などの行政体外部と連携を図り、効果検証や必要な見直しを行う。

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

① 住民

まちづくりの主体は町民であり、ステークホルダーの中心と考える。町内には134の行政区(2025年11月時点)があり、12地区のまちづくり委員会(2025年11月時点)をはじめとした多くのまちづくり団体等が存在する。住民と連携した住民主体のまちづくりにより、各々の主体性が向上し、新たなまちづくり活動や地域経済の活性化による課題解決とSDGsへの寄与が期待される。

② 企業・金融機関

- 隼 Lab.運営会社・(株)シーセブンハヤブサ及び地域金融機関・鳥取銀行(株)と「八頭未来の田舎プロジェクト」推進に向けた連携協定(2021年10月25日、三者協定)を締結。民間企業による知見を生かした情報発信及び参画企業コーディネート、金融機関の金融支援やネットワークを活用した参画企業誘致により、同プロジェクトの推進を図る。
- 「八頭未来の田舎プロジェクト」参画企業・団体との連携により、専門的な知見及び技術による同プロジェクトの推進、地域課題の解決が期待される。
- 地域金融機関との連携により、事業主体及び関連事業者への資金供給及び企業版ふるさと納税やクラウドファンディング等による資金調達が期待できる。
- 生命保険会社である第一生命保険(株)とSDGs推進について包括連携協定(2022年9月21日)を締結。同社ネットワークを活用した特産品PRや販路拡大による地域活性及び観光振興により、持続可能な地域づくりが期待できる。
- 隼 Lab.の運営により、コワーキングスペース等の設備を活用したワーケーションやテレワーカーの積極的な誘致による関係人口・移住定住人口の増加が期待できる。
- 地域公共交通を担う若桜鉄道(株)等との連携により、持続可能な地域交通に向けた取組の推進、観光振興による関係人口の増加が期待できる。
- 政策金融機関である(独)住宅金融支援機構と【フラット35】地域連携型に係る相互協力協定(2017年11月1日)を締結。連携により、空き家利活用及び子育て世帯のリフォームへの金融支援、同機構のネットワークを活用した本事業の普及が図られ、移住定住人口の増加への寄与が期待できる。
- 産業用ドローンの開発・運用を行う(株)ACSLと災害時等における支援活動等に関する協定(2025年4月2日)を締結。ドローンを活用した被災状況把握や物資運搬により、安全安心なまちづくりが期待できる。

③ 教育・研究機関

公立鳥取環境大学とSDGsの推進に関する連携協定(2022年6月24日)を締結しているほか、鳥取大学とも地域協働に係る連携協定(2024年3月25日)を締結している。政策立案や検証において、専門的な知見を生かした効果的な取組の推進が期待できる。

④ NPO等の団体

- ・森林資源の持続的な活用に取り組む業界団体との連携により、持続的な森林経営と適切な管理、保全が期待できる。
- ・鳥取県東部千代川流域1市4町と県、林業関係団体により、千代川流域の森林整備を加速し、素材生産量の倍増を目指して設立された「千代川流域林業成長産業化推進協議会」との連携により、地域経済の活性化や山元への利益還元のため流域内サプライチェーンの構築が期待できる。
- ・地域農業者、(一財)八頭町農業公社、鳥取いなば農業協同組合、県及び本町が参画する「八頭町農業振興協議会 果樹部会」において、果樹トレーニングファームを整備。同会との連携により、円滑な就農に向けた伴走支援体制の構築が期待できる。
- ・本町船岡地区において、農地の維持・環境保全、地域産業の発展、若者の移住等に先進的に取り組む住民団体との連携により、農林業振興及び農泊や農業体験による関係人口の創出が期待できる。
- ・住民有志によって立ち上げられた(一社)Yearning for Yazu Projectを空家等管理活用支援法人に指定(2025年8月27日)。同法人との連携により、行政が介入しづらい空き家問題等の諸課題の解決が期待できる。
- ・本町において環境省「自然共生サイト」に認定された区域の保全団体である(一社)鳥取県地域教育推進局及び(農)八頭船岡農場等との連携により、地域資源を生かした環境教育の推進等が期待できる。

2. 国内の自治体

① とっとりSDGs自治体ネットワーク

県内自治体間でSDGsの取組に関する情報共有や連携・協働を進めるため、鳥取県及び県内全市町村の参画のもと設立され、SDGsの普及啓発や教材開発に取り組んでいる(2021年7月設立)。県をはじめ、県内でSDGs未来都市に認定されている自治体をモデルに、地域性を生かした効果的な取組や、事業の展開が期待できる。

② 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏

本町は、鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、兵庫県香美町及び新温泉町とともに連携中枢都市圏を形成している(2018年4月1日連携協約締結)。これらの自治体と

は、すでに 80 を超える事業で連携を図っており、SDGs 未来都市である鳥取市及び智頭町等と意見交換や情報共有を行うことで、事業の改善や展開、広域的な地域課題の解決が期待できる。

③ 鳥取県東部圏域

本町は、鳥取県鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町及び鳥取県東部広域行政管理組合は、リンピアいなば余剰電力活用に係る連携協定(2024 年 10 月 30 日)を締結している。これは、可燃物処理施設「リンピアいなば」の余剰電力を活用し、鳥取県東部圏域の脱炭素化や電力の地産地消による地域内経済循環、ごみ発電の環境教育を推進することを目的としたものであり、広域的な地域課題の解決が期待できる。

④ プラチナシティ

本町は、(一社)プラチナ構想ネットワークにより、イノベーションによる地域課題解決や持続可能な社会の実現に向けた具体的なアクションが評価され「プラチナシティ」に認定されている。同様に全国 95 自治体(2025 年 1 月時点)が認定を受けており、なかには SDGs 未来都市の認定を受けている自治体も存在する。これら課題解決先進地と情報交換や連携を図ることにより、事業の改善や展開が期待できる。

⑤ 第三種鉄道事業者である地方自治体

本町及び鳥取県若桜町は、若桜鉄道の第三種鉄道事業者となっており、同様の地方自治体とは、日頃から情報交換を図っている。連携の強化により、課題の共有や事業の展開を図り、持続的な公共交通に向けた取組の推進が期待できる。

⑥ オーガニックビレッジ

本町は、有機農業の生産から消費までを一貫して取り組む産地づくりのため、2025 年 10 月にオーガニックビレッジ宣言を行った。同様に全国 150 自治体(2025 年 8 月時点)が「オーガニックビレッジ」に取り組んでおり、なかには SDGs 未来都市の認定を受けている自治体も存在する。これらの自治体との連携により、課題の共有や事業の展開を図ることで、持続可能な農業振興が期待できる。

このほか、本町には、鳥取県内を中心に、北は北海道、南は宮崎県まで多くの自治体・議会から視察が訪れている。視察に訪れた団体とも、継続的な関係構築により情報交換や連携を図っていく。

3. 海外の主体

① 横城郡

本町は、大韓民国江原道横城郡と友好交流都市となっている(2005年12月3日協定)。同地は「親環境農業」と呼ばれる有機農業、環境保全型農業が盛んである。人材交流や技術交流などの連携を図ることにより、本町における環境保全型農業やグローバル人材の育成が促進され、SDGs達成への寄与が期待できる。

(4) 自律的好循環の形成

1. 「とっとりSDGs企業認証制度」(認証制度)への参画の呼びかけ

鳥取県では、持続可能な地域社会、産業の持続的発展とともに、将来の事業継続を目指す県内企業の取組を三側面から評価し、認証する「とっとりSDGs企業認証制度」を2022年4月より立ち上げ、45社の企業(2025年7月時点)が認定されている。

2. 「とっとりSDGsパートナー制度」(宣言・登録制度)への参画の呼びかけ

鳥取県では、県内のSDGsに取り組む個人、企業又は団体をパートナーとして登録する「とっとりSDGsパートナー制度」を2020年4月より立ち上げ、577の個人及び企業(2025年11月時点)が登録されている。



町内におけるこれらの制度への参画者を増やしていくため、鳥取県と協働による制度への参加の啓発・広報活動を進める。認証企業及びパートナーを増やしていくことで、町内のSDGsへの理解度が進み、2030年のあるべき姿の実現に向けた取組が加速していく。

4 地方創生・地域活性化への貢献

1(1)地域の実態の②で挙げた今後取り組む課題に向けた本計画の取組は、次のとおりである。

空き家利活用等による移住定住の促進、民間企業との連携による持続可能な地域交通や買い物環境の確保により、「安全安心な住環境の確保」に寄与する。

スマート農業の推進等による農業振興、森林経営計画制度等を活用した林業振興及び隼 Lab.等による起業・就業支援と稼ぐ力の強化により、「地域資源を生かした産業の振興」へ貢献し、地域経済の活性化が図られる。

誰もが活躍できる地域社会の構築・健康づくりの推進及び林業振興と環境教育を通じた森林の循環利用により、「人がつながり、地域で暮らせる環境づくり」と「こころ豊かな人を育む教育環境の整備と地域を支える人材の育成」が実現し、QOLの向上やシビックプライドの醸成が図られる。

地域金融機関との連携による企業版ふるさと納税等による資金調達や多様なステークホルダーとの連携並びに「とっとりSDGs企業認証制度」及び「とっとりSDGsパートナー制度」によるSDGsを原動力とした町民一人一人の自律的な活動の創出により、「住民の参画社会の推進と行財政運営」が期待できる。

これらの取組により自律的好循環を加速させ、「人口減少・少子高齢化社会」においても、地方創生・地域活性化を実現する。

八頭町 第2期SDGs未来都市計画

令和8年3月 第一版 策定